

## 第 12 回富士山世界文化遺産協議会作業部会議事録

日時：平成 29 年 3 月 15 日（金）14：00～15：10

場所：プラサヴェルデ 3 階 301・302 会議室

### 1. 開会

静岡県文化・観光部 杉山理事より開会挨拶

### 2. 議事

#### (1) 保全状況報告書について

特になし

#### (2) 来訪者管理戦略に係る指標等の設定について

吉田口旅館組合：週末の混雑は、弾丸登山の一番の問題である。週末から平日へ分散させるにはマイカー規制を週末のみにするのが一番効果的である。弾丸登山を減らすのには夜間の通行止めがいいのではないか。

部 会 長：個人的な考え方も含めて説明するが、平成 24 年 8 月から 9 月にかけてイコモスの現地調査が入り、その時は静岡県側のマイカー規制は週末を中心として、平日は規制されていなかった。イコモスの現地調査を開始する 1 週間前に、富士宮口の状況を確認に行った職員がいたが、現地調査を直前に控えてあまりいい状況ではなかった。静岡県側は閉山後の 9 月に調査が入り、1 週間前の状況とはだいぶ異なっており、問題はなかったが、マイカー規制がある期間とない期間のコントロールが難しいと実感した。

当時は夏山期間だけで 30 万人位登ったが、今はだんだん落ち着き、マイカー規制の拡大等により平準化もうまくいき、渋滞の発生はない。今の意見は 1 つの意見として、確かにそうだろうと思うが、マイカー規制がある期間とない期間についての調整は、相当慎重にやらないと難しいと思う。

山 梨 県：今の意見の確認だが、参考資料 1 にある山梨県側の意見とは別に、もう 1 つ加える形で、弾丸登山が問題なので、弾丸登山を減らすためには夜間を通行止めにするればいいのではという意見でいいか。

富 士 宮 市：マイカー規制は、山体自体に対する環境負荷の問題もあり、いったん取り組み始めたものを解除するということになると取組が後退したような印象も与えかねないので、慎重に取り組むべきではないか。

須走口山内組合：須走口は、5 合目まで車で行ける標高が 2,000 メートルに満たず大変低く、観光

開発もずっと遅れていた。そのため自然が残っているという特徴を生かしながら、マイカーのお客を中心にこれまで商売に結び付けてきた。

マイカー規制をどのルートにも適用したため、須走口は大変お客が少なくなり、各山小屋は大変苦勞している。今山梨県さんが今言われたような案がもし復活できるのであれば、もろ手を挙げて賛成する。

御殿場口山内組合：御殿場口は、現在マイカー規制はやっていない。ただ、マイカー規制をなくして深夜の登山を禁止するという状況になった場合に、その規制が実行できるかどうか。冬山登山を禁止しているが自由に登っている。弾丸登山はだめだ、マイカー規制だから入ってはだめだといっても、その規制をどこでやるかということが問題になると思う。

山 梨 県：マイカー規制の問題は、登山者をコントロールする対策の一つとして議論になっているが、今言ったことをやっていくのであれば、道路法や道路交通法などの法律や他県の事例なども関わってくる。山梨県側の場合だと、マイカー規制自体は違う協議会でやっているのだから、この場で決めることができないので、意見として承っていく。

頂上奥宮境内地使用者組合：登山口全体が世界遺産登録を契機にマイカーを抑制をしたが、渋滞対策が主である。しかし、渋滞対策だけでは規制がかけられないので、本来の目的である自然保護でやろうとなった。先程の意見で一度決めたことをやめると後退したことになるということだが、そういうことではなく、再来年に報告書を出すことになるなら、今年あたりに一度、平日は解除して、どの位人の流れが変わるのかという調査をやったらどうか。調査如何で、何も変わらないなら、今まで通りの計画でいいのではないか。せつかく、山梨県と静岡県意見が一致したので、前向きに検討していただきたい。

もう1つが御来光時の問題。弾丸登山の自粛ということで、だいぶ効果が出てきた。このデータ上からも確かなもので、あとはシャトルバスの調査をしてみてもどうか。

吉田口旅館組合：学術委員会でも、週末から平日への平準化という意見が出ていたということで、すでに吉田口旅館組合では定員を決めて、それ以上は入れないということをもう10年位前からして、週末から平日にかなり人が流れた。実際に10年以上前だと、1日の登山者数が一番多かった日は、1万人を超えることもあった。それが最近ではせいぜい4千何百人ということになっているので、定員を決めることで、山小屋自体の収益は落ちている。でもそれが富士山のためになると思い、定員を決めて、皆さんにある程度ゆっくり歩いてもらえるようにやってきた。さらに、週末の料金を高くして平日を安くして分散化をするという取組をすでに実施している。

そういった取組をしている中で、さらに平準化を進めようということを考えたら、マイカー規制以外にないので、マイカー規制を一部解除して、調査をやってみるというのもいいのではないか。

富士吉田市：資料2の20ページの「収容力の検討、登山者数の検討」というところがあるが、ここの下に「社会的収容力の観点から検討」と記載されているが、各県関係者会議における主な意見の中で、山梨県では「登山者数は山小屋の収容人数を基準にするのがよいのではないか」というような意見があり、これは物理的収容力になると思うのが、物理的収容力と社会的収容力の両方の観点から検討するというように、意見は反映されるか。

山梨県：学術委員会、各県関係者会議、今日の作業部会で意見を反映するか、しないを含めて返していかなければならない。

社会的収容力と物理的収容力の関係に関して、山梨県側の意見というのは、「天候の急変など、突発的な事故のために、登山者が逃げ込めるスペースから考えてみるべきだ」という意見だと思う。

ここからは、私の私見だが、おそらく山小屋の収容人数は、そこにあるように2,500人だが、それは環境省で告示をしている宿泊の定員で、緊急時に山小屋にそれだけしか入れないかというところではない。

もっと数は入るので、緊急時ということから収容力を考えるのであれば、どれ位になるかは試算をしてみないと分からないが、2,500人より多くなるのではないかと。

今現在、事務局で考えているのは、山小屋の緊急的な収容力だと、かなりの人数になってしまうので、社会的収容力から出していくしかない。

物理的収容力や生態的収容力がまったく必要ないかというところ、そうではなく、社会的な利用体系の質や満足度などを基に出さざるを得ない。その出した結果が、先程の緊急時の収容力を満たさないものであっては困るし、その社会的収容力から出した人数が、生態を壊してしまうことになってしまっただけではいけない。

何が重要かというところ、そういう指標などの経過を観察していくということが大事。

富士吉田市：つまり3つの要素がトータル的に入ってくるということ。

これだけを見ると、社会的収容力だけからとりあえず出すということになっているが、基本的要素としては、3つの要素が必ず入ってくるということになるかと思う。

山梨県：もろもろの意見を伺って、来年度、また返していきたい。

部会長：収容力については、科学的な研究をしていくということで、ユネスコのマニュアルの中には、物理的収容力、生態的収容力と、社会的収容力の3つがある。

いずれの観点からも、地域で活動している人達の合意形成を図りながら、ユネスコに対しては理解を得やすいものを提示していく必要があると思っているので、意見として、参考にさせていただきたい。

### (3) 平成 27 年度経過観察指標に係る年次報告について

特になし

### (4) その他

五合目国際観光協会：マイカー規制と適正な登山者数の決定は深い関係がある。それぞれの 5 合目の地点に、どの位のマイカーやバスが入っているのかというデータを、山梨県側は持っているが、静岡県側は持っていないので、調査すべきではないか。

静岡県：現在、上方の登山道の収容力ということで、環境省が調査している 8 合目のカウンターの数値をベースに、いろいろと検討を進めているが、意見をいただいているので、5 合目の登山者数など、いろいろな観点から、今後議論を進めていく。

部会長：静岡県側と言うと、富士宮市、御殿場市、小山町の統計によるものがある。どういふかたちでここに至っているのかなど示すことができないが、5 合目における来訪者の状況は、この年次報告書の中に盛り込んでいる。実は世界遺産登録にあたり、推薦書を提出した中にも、8 合目の登山者の数と同じように、5 合目、あるいは主要な地点における来訪者数というものを掲示している。こうしたものもより進化させ、どのように来訪者の管理に生かしていくかということが非常に大事なので、五合目の調査について、今後検討していく。

頂上奥宮境内地使用者組合：5 合目観光の人数が少し正確でないのとバス台数のデータが出ていないというのが現状なので、調査してはどうか。

今の配置の中でできることをやれば、そんなに経費はかからないはずなので、一度検討していただきたい。

部会長：既存のデータが、どういうものがあるかというのをまず整理をして、そして、経過観察をしていく上で、足りないものが何なのかということをよく見極めた上で、今後の施策に生かしていければと思っている。

五合目国際観光協会：静岡県にも山梨県にも観光課があるが、庁内の横の連絡を取っているのか。

部会長：静岡県は、知事、副知事、その他関係部長が集い、推進本部会議を行っている。その中で、包括的保存管理計画の第 9 章にある行動計画の静岡県版について議論し、富士山の保全とその持続可能な活用を行っている。文化・観光部ということで、文化的な保全、また持続可能な活用についてどのようにしていくかといった

視点も含めて、部局横断的で推進本部会議をやっている。

副 部 会 長：山梨県も、同じように本部会議はあり、知事を本部長にして、全部局長がメンバーの本部会議で議論をし、課長クラスの幹事会もあるので、大きな政策決定は庁内全体でやっている。

特に観光部は、観光資源課や観光企画課もあり、マイカー規制など観光部が中心になってやっている。観光だけではなくて、県土整備部もそうだが、特に富士山については、山梨県も静岡県も、大きな拠点で中心的な存在なので、県民生活部だけでは当然なく、観光部とは特に一体となって連携し、保存協議会にも観光部は出席し、あらゆる施策を決定するにあたり、特に綿密に連携している。

静岡観光パブリック協会：案内所に去年の夏、山開きの最中に、ワイシャツ姿でスニーカーを履いて、ビニール袋におにぎりを入れた人が、五合目から今から富士山に登りたいと見えたが、近くのスポーツ屋を案内して、何とか行かせないような対応をした。

富士山は、簡単に登れるようなイメージを持たれているので、ホームページなどで、大変厳しい山だということを、もう少しPRをしていきたい。